

平成 25 年度聖籠町立図書館運営に関する評価

図書館法第 7 条 3 の規定に基づき、平成 25 年度の聖籠町立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施しました。評価は、指標に基づく〈一次評価〉と図書館協議会委員による〈二次評価〉から構成されています。

1. 評価の項目（指標）〈一次評価〉

（1）基礎的サービス評価

- ① 入館者数
- ② 総貸出冊数
 - ア 個人貸出数
 - イ 相互貸借（他館借受）
 - ウ 団体貸出冊数
- ③ 予約・リクエスト件数
- ④ レファレンス件数
- ⑤ 有効登録者数（貸出利用した登録者数）
- ⑥ 登録率

（2）活動評価

2. 図書館協議会による外部評価〈二次評価〉

（1）協議会の開催

- ・ 日時 平成 26 年 8 月 30 日（土） 11 月 15 日（土）
平成 27 年 2 月 7 日（土） 3 月 7 日（土）
- ・ 場所 聖籠町立図書館 「会議室」及び「ボランティア室」

（2）協議会委員の意見

上記協議会における各委員の意見を集約し、図書館協議会の外部評価（二次評価）としました。

この報告書は、図書館法の規定に基づき、「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。